

## 尼崎版総合戦略の考え方

### 国の総合戦略（参考）

| I 基本的な考え方               |                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 人口減少と地域経済縮小の克服        | ① 「東京一極集中」を是正<br>② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する<br>③ 地域の特性に即して地域課題を解決する                                                                                                                                                   |
| 2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立   | (1) しごとの創生<br>(2) ひとの創生<br>(3) まちの創生                                                                                                                                                                                |
| II 政策の企画・実行に当たっての基本方針   |                                                                                                                                                                                                                     |
| 1 従来の政策の検証              |                                                                                                                                                                                                                     |
| 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 | (1) 自立性 (2) 将来性 (3) 地域性<br>(4) 直接性 (5) 結果重視                                                                                                                                                                         |
| 3 国と地方の取組体制とPDCAの整備     | (1) 5カ年計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国と地方の「5カ年計画」</li> <li>② 政策目標と政策検証の枠組み</li> </ul> (2) データに基づく地域ごとの特性と地域課題の抽出<br>(3) 国のワンストップ型の支援体制等と施策メニュー<br>(4) 地域間の連携推進                                     |
| III 今後の施策の方向            |                                                                                                                                                                                                                     |
| 1 政策の基本目標               | (1) 成果を重視した目標設定<br>(2) 4つの基本目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方における安定した雇用を創出する</li> <li>② 地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</li> </ul> |

### 尼崎版総合戦略（骨格案）※

| I 基本的な考え方                |                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 人口減少と地域経済縮小の克服         | ～課題先進都市から課題「解決」先進都市へ・持続可能なまちづくりに向けて～<br>① <u>ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入促進</u><br>② <u>ローカル経済の振興による平均所得の向上</u><br>③ <u>他都市に先駆け超高齢化社会を迎えるまちでの健康長寿の実現</u>                                                                                           |
| 2 「ひと咲き まち咲き あまがさき」を目指して | (1) <u>4つのありたいまちの実現に向けて</u><br>(2) 「まち・ひと・しごと」の創生                                                                                                                                                                                             |
| II 政策の企画・実行に当たっての基本方針    |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 1 従来の政策の検証               | <u>（過去の定住・転入策、施策評価・プロジェクト等）</u>                                                                                                                                                                                                               |
| 2 政策5原則と総合計画             | (1) <u>政策5原則の考え方（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）</u><br>(2) <u>総合計画と総合戦略</u>                                                                                                                                                                            |
| 3 取組体制とPDCAの整備           | (1) 5か年計画の策定と施策評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 5か年計画の策定</li> <li>② <u>施策評価を活用した成果の検証</u></li> </ul> (2) 地域課題の抽出<br>(3) 施策のメニュー化                                                                                                   |
| III 今後の施策の方向             |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 1 政策の基本視点                | (1) 成果を重視した目標設定－長期ビジョンの展望を踏まえて－<br>(2) <u>6つの基本目標（今回は分野で表示）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども・子育て</li> <li>② 学校・社会教育と人材育成</li> <li>③ 仕事の創出・就労と所得水準の向上</li> <li>④ 健康の維持</li> <li>⑤ 土地利用と公共施設</li> <li>⑥ シビック・プライドの醸成</li> </ul> |

※国の総合戦略の章立てを勘案。名称等は今後検討。

## 【尼崎版総合戦略「I 基本的な考え方」の視座】

### （１）人口の将来展望のアプローチ

- ・社人研の推計によると、2060年日本の人口は約87百万人に、本市は約25万人まで減少する見込み。
- ・国は、地方創生の取組において2060年に1億人程度の人口確保を目指している。
- ・本市は2060年に総合戦略によりどの程度の人口が確保できるのか、持続可能なまちに向けて、どの程度の人口確保が必要なのかといった両面からのアプローチで検討していく必要があるのではないかと。
- ・ちなみに国は「国民の希望が実現した場合、2030年に出生率が1.8程度に向上し、2040年に人口置換水準（2.07）まで回復すると、2060年に1億人程度の人口が確保される」としている。

### （２）本市の独自性の打ち出し

- ・本市は、戦後、他都市に先んじて都市化し、南部を中心に急激な経済発展とその後の衰退を経験したからこそゆえの、様々な課題を抱える課題先進都市。数十年後に他の都市圏内の中核市が経験するであろう課題に既に直面。
- ・本市は現在、「課題解決先進都市」を目指し、環境や治安・マナー向上など過去からの課題解決に取り組むとともに、新たに、地域課題を解決する新しい仕事の振興や「学習する地域」構想などシビック・プライドの向上に向けた取組に着手。
- ・自ら地域課題を解決する地域社会づくりに向けた取り組みを本市の独自性として示してはどうか。
- ・本市の交通利便性を活かした土地利用のあり方について。

### （３）三大都市圏にありながら人口減少都市である

- ・本市は地方から人口が流入する都市圏にありながら、阪神間で唯一人口が減少。人口減少といった課題を抱えるまちの視点とともに、関西圏、阪神間の一都市としての視点も必要ではないか。
- ・近隣他都市から一方的に人口を奪うことは地方創生の主意ではなく、転出をいかに抑制するかが最大のポイントと考える。

### （４）超高齢化社会の到来

- ・総合計画、総合戦略では「ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入促進」が命題。
- ・一方で、今後、高齢化率や（後期）高齢者数が増大していくことは避けられず、まちの持続可能性の観点からも高齢者が尊厳を保ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会に向けて予防的措置の方策を示していく必要があるのではないかと。（介護、生活習慣病、認知症対策…）

### （５）フォアキャストとバックキャスト思考

- ・総合戦略で示す5年以内に人口の効果を出すことは非常に困難と想定。
- ・現状から短期的（5年から10年）効果が見込まれる取組を示すとともに、人口ビジョンで示す2060年の本市の姿から逆に今日を振り返り、今、講じておかねばならないことに着手していく将来の視点からの取組も必要である。

## 【6つの基本目標における戦略パッケージ】

## イメージ

## 基本視点③ 【仕事の創出・就労と所得水準の向上】

## ① 【基本目標（例）】

・雇用創出 5年で●●人 ・就業者数 5年で●●人増

## ② 【講ずべき施策に関する基本的方向（例）】

○社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にも繋がる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る【主要取り組み項目3】

総合計画に定める「主要取組項目」とその内容を記載する

## ③ 【具体的な施策ごとの重要業績評価指標（例）】

|                              | 具体的な施策                  | 施策番号 | 重要業績評価指標（KPI）                   |
|------------------------------|-------------------------|------|---------------------------------|
| （ア）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備       | 産業振興条例を活かした地域経済雇用戦略     | －    |                                 |
| （イ）地域産業の競争力強化（業種横断的取組）       | 地域社会を支える事業活動の支援         | 15-3 | 尼崎インキュベーションセンターにおける起業者の入居率（34%⇒ |
|                              | 環境と産業の共生による地域経済の活性化     | 15-2 | 省エネ設備導入補助事業所数（1件⇒〇件）            |
| （ウ）地域産業の競争力強化（分野別取組）         | ものづくり産業の競争力強化に向けた支援     | 15-1 | 市内製造業の製造品出荷額（1,347,362百万⇒〇百万）   |
|                              | ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化 | 15-1 | 市内製造業の利益計上法人の割合（35.9%⇒〇%）       |
| （エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 | －                       | －    | －                               |
| （オ）ICT等の利活用による地域の活性化         | －                       | －    | －                               |

国の総合戦略政策パッケージを基本に設定。一部尼崎バージョンに変更。

総合計画に定める「行政が取り組むこと」を軸に分類。アクションプランにおいては、その施策の展開方向で実施している事務事業の具体的内容を記載。

基本的に施策評価に記載している指標を用いる。